

令和7年度 柏市保健事業説明会（令和7年5月23日開催）質疑応答集

NO.	種別	問	回答
1	がん検診（自己負担金免除証関連）	65歳～69歳のうち後期高齢者被保険者証で柏市胃がん検診の自己負担は免除になるのか。胃がん検診マニュアルでは自己負担免除の対象となっており、成人検診医療機関マニュアルでは記載がないため。	胃がん検診については、集団検診のみ自己負担免除の対象となります。そのため、医療機関に向けて作成している「成人検診医療機関マニュアル」には掲載しておりません。
2	がん検診（自己負担金免除証関連）	65歳～69歳のうち後期高齢者被保険者証で費用免除となる方のうち、自己負担金免除証の申請なく、窓口による保険証確認をした方の対応について。説明会では「自己負担金免除証の添付がある場合はB、保険証の確認のみで添付がない場合はC」とのことでしたが、医療機関マニュアルでは「保険証提示ありと記載してC」とあります。どのような対応がよいか。	保険証が廃止され、マイナ保険証となるため今年度より当該対象者についても自己負担金免除証を発行する運用にいたしました。請求については非課税の方等と同様に「自己負担金免除証のある方はB」と統一をしたいところですが、十分に周知できていないことから、移行期間として昨年度の運用も継続しております。そのため、B、Cどちらの記号であっても、請求書を受理いたします。目視による保険証確認をしたことがわかるように欄外に記載していただき「自己負担なし」で委託料を請求してください。
3	がん検診（自己負担金免除証関連）	生保、非課税、65～69歳の後期高齢者医療被保険者の方に配布する自己負担金免除証はすべて同じものになりますか。	昨年度同様、全て同一で発行しています。
4	がん検診（乳がん、子宮がん無料クーポン関連）	今年のクーポン券の色を教えてください	乳がんは水色、子宮頸がんは薄オレンジです。
5	がん検診（胃がん（内視鏡）検診）	逆流性食道炎のためPPIを服用中の方は、薬の作用が胃にも影響すると思うが、胃薬と思わず服用している人も多い。対象外でよいか。	治療のために胃薬を服用している場合は対象外となります。

令和7年度 柏市保健事業説明会（令和7年5月23日開催）質疑応答集

NO.	種別	問	回答
1	特定健康診査（心電図関連）	心電図全数実施の対象となる者は？	国民健康保険加入者の特定健康診査（40～74歳）の受診対象者が心電図全数実施の対象者です。
2	特定健康診査（心電図関連）	全数実施ならば、記録票の記載はすべて「実施理由 上記に該当なし」でよいですか。	記録票の実施理由は、「検査結果による」又は、「不整脈による」にあたらない場合にのみ、「 <input type="checkbox"/> 上記に該当なし」にチェックを入れてください。ただし、データファイルソフトへの入力については、No.5の回答を参照ください。記録票への記載とデータの入力的一致していなくても差し支えありません。
3	特定健康診査（心電図関連）	心電図検査は基準にあった方が全員で、基準に合わない方も受診者全員実施するという認識でよいですか。	お見込みのとおりです。 原則、全数実施でお願いいたします。
4	特定健康診査（心電図関連）	すでに循環器で受診している方も心電図の対象となりますか。	医師が不要と判断した場合は、対象とはなりません。対象とならないと判断した場合は、心電図「 <input type="checkbox"/> 実施なし」にチェックを入れてください。
5	特定健康診査（心電図関連）	現在、心電図検査は詳細項目としての実施理由入力が必要となっています。全数実施というのは基本項目として追加するのですか。設定を間違えるとデータがエラーとなってしまい大変です。	全数実施の心電図検査によるデータファイルソフトへの入力については、以下のとおり、詳細項目としての入力をお願いいたします。 「対象者」2：不整脈による心電図検査対象者 を選択し、「(詳細健診の)実施理由」不整脈早期発見のため と入力してください。
6	特定健康診査 （心電図、データ入力）	心電図全数実施対象者のため、実施理由欄において、「 <input type="checkbox"/> 上記に該当なし」にのみチェックがある場合の入力方法	No.5の回答と同様です。

NO.	種別	問	回答
7	特定健康診査（尿検査）	マニュアルP15「尿検査」-4 「理由と判定不能と明記」とあるが、記載場所は、医師の診断（判定）の「特記事項」で良いですか。	お見込みのとおりです。
8	みなし健診（書類）	書類が不足した場合の対応を知りたい。	コピー（白黒・カラーどちらでも可）にて対応をお願いします。A3両面の書類については、A3サイズでのコピーができない場合は、A4サイズで4枚コピーでも問題ありません。